介護給付費算定に係る体制等に関する添付書類等チェック表 ※地域密着型サービス

- ①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙3-2)
- ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3)
- ③下表の添付書類
- ④添付書類等のチェック表(本紙)

を併せて提出してください。

【届出が必要な場合】

- ・新たに加算を算定する場合
- ・現在算定している加算をはずす場合
- ・算定要件が変更になる等、要件の再確認が必要な加算を算定 している場合
- •新規指定申請を行う場合

サービス	体制等	必要書類	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
認知症対応型共同生活介護	夜間勤務条件基準	□ 減算が発生する月の勤務体制一覧表(予定)(別紙7)	※事前に相談してください
	職員の欠員による減算の状況	□ 減算が発生する月の勤務体制一覧表(予定)(別紙7)	※事前に相談してください
	身体拘束廃止取組の有無	ロなし	
	3ユニットの事業所が夜勤職員を 2人以上とする場合	□ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)	
		口 事業所の平面図	
	夜間支援体制加算	□ 加算を算定する月の勤務形態一覧表(予定)(別紙7) →宿直職員がいる場合はあわせて記載する	□ 定員超過・人員基準欠如に該当していない
	若年性認知症利用者受入加算	ロなし	□ 受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定め、 担当者を中心に利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行う
	利用者入院期間中の体制	□ 入院期間中の体制の確保について説明する際に使用する書類	
	看取り連携体制加算	□ 届出書(別紙9-5)	□ 医療連携体制加算の届出をしている
		□ 看取りに関する指針 (重度化した場合の対応に係る指針の見直しでも可)	□ 看取りに関する指針の内容を説明し、同意を得ている
		□ 研修計画(看取りに関する研修が必要)	□ 医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みが ないと判断している
			□ 医師の診断を前提に、多職種共同で作成した介護計画について 説明し、同意を得ている
	医療連携体制加算	□ 医療連携体制加算に関する届出書(別紙26)	□ 24時間対応体制、必要に応じた頻回訪問のほか、週1回以上の 健康管理を行う
		□ 重度化した場合の対応に係る指針 (職員として看護師を確保する場合)	□ 重度化した場合の対応に係る指針の内容を説明し、同意を得ている
		□ 加算を算定する月の勤務形態一覧表(予定)(別紙7)→看護師のみ記載する	
		□ 看護師資格証の写し (病院、訪問看護ステーション等との契約の場合)	
		□ 契約書の写し	

サービス	体制等	必要書類	備考 (※全ての加算要件を記載したものではありません。詳細な要件は通知を確認のこと)
認知症対応型共同生活介護	認知症専門ケア加算	□ 届出書(別紙26-3) →入居者全員の認知症日常生活自立度がわかる一覧表を添付する	□ 従業者に対して、認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術指導 に係る会議を定期的に開催している
		□ 加算を算定する月の勤務形態一覧表(予定)(別紙7) →研修修了者を記載する	□ 介護職員、看護職員ごとの認知症ケアに関する研修計画を作成し、 研修を実施又は実施予定
		□ 研修修了証の写し	
	サービス提供体制強化加算	□ 届出書(別紙12-6)→職員割合の算出根拠となる資料を添付する	□ 定員超過・人員基準欠如に該当していない
		□ 算定する前年度の4月~2月分の勤務形態一覧表(実績)(別紙7)→介護職員のみ記載する	□ 介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の70以上または勤続年数10年以上の者の割合が100分の25以上(Iを算定する場合)
		口 介護福祉士の資格証の写し	□ 介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の50以上 (Ⅱを算定する場合)
		□ 雇用期間証明書等(職員の勤務年数を証明できる書類)	□ 介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の40以上または勤続年数7年以上の者の割合が100分の30以上(Ⅲを算定する場合)